

物件調書

所在地	東海村大字船場字栄畑875番2
公簿地目	雑種地
公簿地積	1,223㎡
用途地域	無指定（市街化調整区域）
建ぺい率	60%
容積率	200%
地区計画	なし
文化財	埋蔵文化財包蔵地外
水道	あり（本管からの取り出し及び宅地内配管工事費は自己負担。水道加入金がかかります。）
下水道	区域外接続可。受益者負担金未納。公共污水ます未設置。公共污水枳設置費及び宅地内配管工事費は排水設備設置者負担。
最寄駅	JR常磐線 東海駅 約2.3km
公共施設	舟石川小学校 約1.7km 東海南中学校 約2.8km
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的に即して、現地確認および法令等の制限についての調査等を行ってください。 ・地上及び地下埋設物を含め現状有姿での引渡しとなります。 ・地盤調査，土壌調査，地下埋設物調査等は実施しておりません。 ・当該地の地上および地下のあらゆる残留物について，撤去，処分対応および費用負担はいたしません。また関係者等との協議にも関与いたしません。 ・越境物等があった場合にも，村は越境物等所有者等との協議には関与せず，費用負担もいたしません。 ・各種供給処理施設（上・下水道等）の利用にあたっては各事業者と十分協議してください。 ・物件調書と現況が異なる場合は，現況を優先します。
位置図	
現地写真等	<p>全体写真</p>